

香美市教育委員会定例会会議録

(令和2年1月24日)

招集年月日 令和2年1月17日(金)
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室
会議の日時 令和2年1月24日(金) 午前9時00分
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	岡本 博章
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課学校教育班主監	明石 芳文
少年育成センター副所長	宗石 美和
香美市立図書館館長	門脇 真里
教育振興課学校教育班	横田 尚明
教育振興課学校教育班	平野 エリ

職務のための会議出席者

西村 愛由

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 ただ今から令和2年1月の教育委員会を開会致します。
本日は全員出席です。
議事録の署名委員は小松委員です。
よろしく申し上げます。
まず、前回の議事録の承認ですが、いかがでしょうか。
それでは、承認と致します。
教育長の報告は特にありませんので、議事に移りたいと思います。
議案第1号をお願いします。

議案第1号「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 何か質問等ございませんでしょうか。任期は短いんですよね。承認でよろしいですか。それでは承認致します。
議案第2号をお願いします。

議案第2号「香美市教職員の働き方改革検討協議会の設置及び運営に関する要綱の制定について」

(議案説明)

事務局 前回お渡ししたものと一緒ですので要綱の読み上げは省略させていただきます。委員の委嘱に関しましては、また後ほど提案させていただきます。

教育長 働き方改革検討協議会を設置するにあたっての要綱の制定ということです。見ていただいて内容的に質問等ございませんか。よろしいでしょうか。では承認致します。
続いて議案第3号。ここから第9号までが「区域外就学について」になります。

事務局 今回は「区域外就学」と「校区外通学」の更新の方の議案が沢山ありますので、更新の方で昨年と特に内容が変わっていない方に関しましては、詳細な理由については省略させていただいても構いませんか。

宮地委員 会が始まる前にここでも話をしていたんですが、更新の方で特に条件が変わら

ない方についてはもう一括でやってはどうかという、そうしたら事務局の方も少しは楽になりますよね。特別に条件が異なった場合は審議していかなければいけませんけれども。

浜田委員 逆に教育長に一任してまとめてもらって、こういう形になりましたということ
でいいと思います。今日まとめるのは時間的に無理ですけれども次回から。

事務局 はい、2月からそうします。

教育長 これは継続で審議していただいて妥当であろうというものについては。

宮地委員 今浜田委員が言われたように報告事項にしてもいいですし、教育長の専決規定
か何かありましたよね。整合性をみてそれでよかったら報告でもいいと思いま
す。

教育長 今日の場合は、たぶん担当のところでもうこれは妥当だと思うのと、ちょっと
相談とか意見をお聞ききしたいというのがあると思うので、さびわけをしな
がら、これはもういいというものは継続なら継続とかいう言葉を添えていただ
ければいいと思います。

事務局 分かりました。

教育長 では議案第3号をお願いします。

議案第3～9号「区域外就学について」

(議案第3～9号は非公開案件審議)

事務局 議案第10～58号「通学区域(校区)外通学について」

(議案第10～58号は非公開案件審議)

議案第59号「香美市立小中学校通学費補助金交付要綱の一部改正について」

事務局 (議案説明)

12月の定例会の後にご相談させていただいた、心身の事情による校区外通学者の通学費補助金についてなんですけれども、医師の診断書が出ない子どもさんとか、不登校にはなっていないけれども学校に行きづらくなっている子どもさん等についても、学校長から状況報告書を提出してもらって審議の上認められたら補助金の対象にしてはどうかという意見をいただきましたので、それをふまえて改正をさせていただくということになりました。それに伴う要綱の改正となります。今まで申請書の様式をつけていなかったのをそれを追加で入れさせていただいたのと、学校の状況報告書、あと不登校の場合の出席日数等の証明書を新たに様式で追加をしています。改正は4月1日を予定しておりますので、また対象者の方にはこういった報告書をとってまた教育委員会の定例会の方で審議をさせていただきたいと考えております。以上です。

教育長 毎年申請をするようにということですか。

事務局 はい。毎年補助金の方は申請が必要になります。

宮地委員 前に議論をしたことがここに反映されておりますのでいいと思います。

教育長 それではよろしいでしょうか。承認いたします。
そうしたら議案第60号をお願いします。

事務局 議案第60号「香美市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について」

(議案説明)

教育長 説明をしていただきましたけれどもいかがですか。質問はございませんでしょうか。

浜田委員 要は月曜日を休館日にする、そして木曜日、整理日が祝日にあたったら別の日ということですね。

事務局 あと、分館のお昼休みを零時から1時に設けます。

教育長 よろしいですか。それでは承認致します。
続きまして議案第61号をお願いします。

議案第 61 号「準要保護児童生徒の認定（新規）について」

議案第 62 号「準要保護児童生徒の認定（新規）について」

（議案第 61、62 号は非公開案件審議）

議案第 63 号「香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 （議案説明）

教育長 何かご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

浜田委員 特別職が一般職に変わったらどういう風になるんですか。

黍原生涯学習課長 ここに出ている方で一般職に変わるの、図書館長と中央公民館長は既に職員がやっていますよね。一般職の普通の私たちと同じ職員がやっています。それ以外の館長で吉井勇記念館長も総務の方からは職員が出るようになりそうです。あと美術館長と教育研究所長と教育支援センター所長に関しては任期付職員になるそうです。会計年度任用職員というのは私たちの補助的な仕事をする方ということで香美市が採用を予定していますので、そこには美術館長とかはあたらないということで任期付の非常勤職員になります。

浜田委員 トップだからね。それが臨時的任用職員と同じような扱いじゃあ当然困るわけですね。従来から特別職じゃなくても一般職でも、別に非常勤的に扱っていたわけだから構わなかったんでしょうけれども、たぶん特別職だから日数が少なくてもそれなりの権威を与えていたということかな、その職に対する。

浜田委員 でも逆に言ったら職員の方が給料がずっと高いでしょう。そんなことをしていたら財政的にはおかしいような気がします。仕事の上で時間単価を考えた場合、職員の場合は職の専門性もないし、そういった場合にほとんど兼務になってしまうわけだし。でも兼務であっても責任は生じるので仕事の知識とか持たなくちゃいけない。でも特別職じゃない一般職が皆さん 20 万以下でやっていますけどね、非常勤は。でも一般職はそういうわけにはいきませんよね、特に管理職になると。それに対する手当もつけないといけないし。そのあたりが私にはどうしてかなと思えます。

教育次長 本当は吉井勇館長を職員がやるけれど、館長だけではなくて専門性は無いかもしれないけれども他の仕事してもらおうということもあるんですよ。それで専門性を残して任期付というのが美術館長と教育研究所、それからふれんどる一むの所長と、そういう形でいこうということです。

宮地委員 吉井勇記念館っていうのは開館が週に3日とかですか。

黍原生涯学習課長 それがですね、この間運営審議会を開いたんですけれども地元の要望は今のところ今まで通りということでしたので、間をとって結果週に2日休みという。もう一回地元の方には話に行きます。

教育次長 そこのところをね、800万、900万入れて10万、20万無かったりするんで、将来的にはかなり厳しい声が聞かれると思います。今から整理をして閉館はなかなか難しいですから、文学館だから如何に継続して続けるかというのが今後の検討課題になると思います。いよいよ財政的に厳しくなったらそれもちょっと厳しくなるかもしれませんね。

宮地委員 だから例えばアンパンマン図書館がありますよね。あそこをもうちょっとレトロなものに作り替えて吉井勇の作品なんかもそこへ一緒にして、いわゆる支所機能を保ちながらそこで運営するとか、色々知恵を出していかないといけないと思います。

教育次長 あれは建物が築90年です。90年ですから耐震性がないんですが、それを耐震性上同じようにやっていたら数千万かかるから、結局その話になったら美良布保育園の建て替えのところからになるんですよ。美良布保育園と子育て支援センターが隣接していますでしょ。香北の場合、バカロレア教育をやる場合、大宮小学校が新築ですから近くへ放課後児童クラブも出来ている、そのところへ美良布保育園を建てると。建てた方が保護者の方が送り迎えもいいということがあって、今南の方にある子育て支援センターが平成16年かなにかで新しいんですよ。あそこに図書館とか吉井勇記念館とかっていうのを今度統合するのを検討してもらわなければならない。その中で美良布保育園を建設する検討委員会をこの後課長の方から説明しますが、要綱を作って告示しましたので、それで全体的には話すと全部絡んでいるんですよ。

宮地委員 いずれにしても今の猪野々へそのまま置いていても全然赤字ばかりになるのでいけませんよね。

教育長 これが難しいんですよね。

宮地委員 ごく一部の方のコレクターみたいな方の聖域になっているんですね。

教育長 地域の方と市の方が話をしたいというのをずっとやってくれているんですけど、やっぱりその関係性もあるのでこの機会にね、もうちょっとバサッとと思ったのが全然ちょっとずつなんです。

教育次長 文学と福祉とどっちを選ぶのとなった時に、全部社会保障とかそっちの方になりますからね。難しいところです。

教育長 色々課題が大きいので話がそれましたけれどもいったん戻って、議案第 63 号につきましては承認ということでよろしいでしょうか。では承認致します。続きまして追加議案第 64 号をお願いします。

事務局 議案第 64 号「香美市教職員の働き方改革検討協議会委員の委嘱について」

第 2 号で要綱について提案させていただきましたが、それに伴う委員の委嘱の承認の件です。

(議案説明)

教育長 先程の働き方改革検討協議会の委員ですがよろしいでしょうか。では承認致します。続いて第 65 号をお願いします。

議案第 65～70 号「通学区域（校区）外通学について」

事務局 (議案第 65～70 号は非公開案件審議)

教育長 それでは承認致します。以上で本日の議案はすべて終了しました。

(閉会時刻：午前 11 時 10 分)